

平成30年度子育て支援部の主な事業

1 子育て支援課

病児病後児保育の拡充

保育需要に対応するため、新たに南部地域に病児保育施設1施設の整備を行う。新規病児保育施設については、平成31年度4月より、定員1日6名で開設を予定している。

2 保育課

(1) 待機児童対策の推進

認可保育所2か所、小規模保育事業1か所の開設に向けての準備等を行う。これにより、180人程度の定員増を見込んでいる。

(2) 1歳児1年保育の実施

待機児童対策の一環として、今年度開設の認可保育園において、1歳児の1年間預かり保育を実施する。

(3) 児童の安全対策の強化

東京都の補助金を活用して、保育士の負担軽減等を目的としてベビーセンサー等の設備を導入する事業者を支援する。

3 児童青少年課

(1) 児童館等再編成方針の決定

(2) 子どもの居場所づくり

放課後子ども教室との連携、サマー子ども教室・児童館ランチタイムの試行継続

(3) (仮称) 中原学童クラブの開設準備

4 子ども家庭支援センター

(1) 要保護児童対策地域協議会を活かした連携体制の充実

- ① 児童福祉法の改正を踏まえ、特定妊婦・乳幼児の支援情報を共有する仕組み見直し
- ② 小学校入学児童について、支援情報が適切に継続できる情報連携の見直し
- ③ 身近な人に打ち明けられない悩みを持ち、悩みを抱え込み、我慢をしている子どもに対する連携、支援のあり方について検討する。

(2) ショートステイ事業の充実

受付事務の改善及び、利用時間等の見直しの検討により、仕事や出産、親の用事など子育て支援事業として利用する方の利便性を向上する。

また、要支援家庭については、利用効果を高めるために、支援方針を共有する会議を実施する。